

鳥取県訓令第10号

鳥取県公印規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成23年 7月 1日

鳥取県知事 平 井 伸 治

鳥取県公印規程の一部を改正する訓令

鳥取県公印規程（昭和26年鳥取県訓令第21号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）を当該改正部分に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

次の表の改正前の欄の表中太線で囲まれた部分を削る。

改正後					改正前				
別表（第2条関係）					別表（第2条関係）				
公印の種類	ひな形	寸法	管理者	摘要	公印の種類	ひな形	寸法	管理者	摘要
略					略				
2 専用知事印 第1号～第4号	略				2 専用知事印 第1号～第4号	略			
第5号	鳥取県知事印	長方形 縦4ミリメートル 横18ミリメートル	<u>消防防災課長</u>	危険物取扱者保安講習及び消防設備士講習の修了認定用	第5号	鳥取県知事印	長方形 縦4ミリメートル 横18ミリメートル	<u>消防課長</u>	危険物取扱者保安講習及び消防設備士講習の修了認定用
第6号	鳥取県知事印	10ミリメートル四方	<u>消防防災課長</u>	危険物取扱者免状及び消防設備士免状用	第6号	鳥取県知事印	10ミリメートル四方	<u>消防課長</u>	危険物取扱者免状及び消防設備士免状用
略					略				
7 略					7 略				
略					8 防災監印				
					第1号	鳥取県防災監印	22ミリメートル平方	政策法務課長	
					第2号	防災監印 鳥取県	22ミリメートル平方	政策法務課長	縦書きの文書用
8 略					9 略				
9 略					10 略				
10 略					10の2 略				
略					略				

附 則

この訓令は、平成23年 7月 1日から施行する。